

⑬子宮・乳がん検診の受診者を再募集

受診希望者は、ご希望の保健センターへお申し込みください。なお、この他にも検診日がありますので、笠間市保健カレンダー（17 ページ）をご覧ください。

【友部地区】

検診日	受付時間	会場・申・問
7月 1日（金） 7月 6日（水）	午前9時30分～10時30分（乳がん検診のみ）	友部保健センター TEL 0296-77-9145
9月26日（月） 9月27日（火）	午後0時30分～1時（子宮・乳がん検診）	

【岩間地区】

検診日	受付時間	会場・申・問
7月11日（月） 7月12日（火）	午前9時30分～10時30分（乳がん検診のみ） 午後0時30分～1時（子宮・乳がん検診）	岩間保健センター TEL 0299-45-7888

【笠間地区】

検診日	受付時間	会場・申・問
7月22日（金）	午前9時30分～10時30分（乳がん検診のみ） 午後0時30分～1時（子宮・乳がん検診）	笠間保健センター TEL 0296-72-7711

検診対象／料金 <子宮がん検診> 20歳以上/500円
<乳がん検診> ・超音波 30～56歳/1,000円
・マンモグラフィ（2年に1回）
1方向 50歳以上/500円 2方向 40～49歳/1,000円

※申込みは、本人または家族分のみとさせていただきます。

※年齢の基準日は、平成24年3月31日現在となります。

⑭『いばらきデザインセレクション2011』を募集

いばらきデザインセレクションは、茨城県の優れたデザインの商品や製品、システムや活動等を選定し、県内外にPRすることで、茨城県の産業イメージやブランド力を高める活動です。

応募資格

- ・茨城県内で活動されている中小企業、団体、個人事業主、デザイナー
- ・茨城県内で開発または生産を実施されたもの
- ・茨城県に関わりのある製品等

募集期限 7月11日（月）必着

申・問 茨城県デザインセンター
TEL029-264-2205

■いばらきデザインセレクション巡り

笠間焼においてもこれまで数々の作品が選定されています。下記の施設ではセレクションで選定を受けた作品をご紹介します。

- ・回廊ギャラリー門 TEL 0296-71-1507
- ・笠間工芸の丘 TEL 0296-70-1313
- ・茨城県工業技術センター窯業指導所「匠工房・笠間」 TEL 0296-72-0316

⑮エアロビクス教室の参加者を募集

音楽に合わせて楽しく身体を動かしながら、運動不足解消・健康増進を図ることができるエアロビクス教室を開催します。

期日 8月6日（土）、20日（土）、27日（土）、
9月3日（土）

時間 午後1時～3時

場所 笠間市総合公園内管理棟 会議室

定員 30名

参加費 2,000円（全4回）

持ち物 動きやすい服装、室内シューズ、ヨガマット、着替え、飲料水 等

講師 木村 幸子さん（茨城県スポーツ認定指導員）

申込方法 はがきまたは、電話で住所・氏名・年齢・電話番号をお知らせください。

申込期限 7月26日（火）

申・問 〒309-1631 笠間市箱田 867-1
笠間市総合公園 エアロビクス教室係
TEL 0296-72-9330
（午前8時30分～午後5時15分）

④災害時のためのストマ装具の保管登録について

大きな災害に見舞われた際のために、オストメイトの方のストマ装具の保管登録を始めます。ストマ装具の備蓄に関しては、個人ごとにストマ装置の形式が異なることもあり、行政がすべてを準備することは困難です。そこで、市役所内に保管庫を設置し、オストメイト個人が日常使用している装具の災害時保管用を用意し、個人専用の装具を保管する保管登録を行います。

指定の保管庫に、日常使用しているストマ装具をあらかじめ備蓄することにより、災害時に不幸にして装具を持ち出せなかったとき、あるいは手持ち分が不足したときに、避難所でも使い慣れた自分のストマ装具を装着することができるようになります。

【災害時ストマ装具の保管要領】

対象者 市内に居住するオストメイト、市内に通勤通学されているオストメイト

※膀胱・直腸機能障害による身体障害者手帳所持者

保管場所および管理責任者

(1) **保管場所** 笠間市役所本所 相談室

(2) **責任者** 社会福祉課長

保管するもの 個人が使用するストマ装具 おおむね2週間分

保管期間 1年間 ※指定の更新期間中に個人で交換等をしていただきます。

保管の方法

- (1) **預かり** 装具を記名した袋に入れ、管理簿に記入してから保管庫に入れていただきます。
- (2) **管理** 個人が管理し、使用期限と現況の確認を兼ねて1年ごとの更新期間に各人が装具の入れ替えを行い、管理台帳等に記載していただきます。

※更新期間中更新をせず、1年間が経過したものは処分させていただきます。

災害時の対応

①市の避難勧告などの指示に従って、指定の避難所に避難してください。

②避難所に待機している職員に、市役所に保管してあるストマ装具を届けてくれるように伝えてください。

③市の災害対策本部の連絡を受けて、関係職員が避難所にストマ装具を届けます。

実施時期 7月20日（水）から受付を開始します。

申・問 社会福祉課（内線155）

⑤業務改善助成金のご案内

～最低賃金引き上げに向けた中小企業への助成金～

事業場の最も低い時間給を、計画的に800円以上に引き上げる中小企業に対して、賃金引上げのための業務改善を支援します。

【対象となる事業主】 茨城県内に事業場をおく中小企業の事業主

【支給要件】

- ・事業場内で最も低い賃金の時間額を、4年以内に800円以上に引き上げる賃金引上げ計画を策定すること
- ・上記賃金を1年当たり40円以上引き上げること（就業規則等に事業場内最低賃金に関する規定を設けること）
- ・賃金引上げに資する業務改善を行い、費用を支出していること
- ・交付申請日の6か月前から申請年度の末日までに労働者を解雇するなどの欠格事項に該当しないこと

【支給額等】

- ・支給額は、業務改善に要した経費の2分の1（上限100万円）です。
- ・支給回数は、賃金引上計画期間中に支給要件を満たした年度に1回支給します。

問 茨城労働局労働基準部賃金室 TEL 029-224-6216

ホームページ <http://www.ibarakiroudoukyoku.go.jp/>